

7辰第1666号
令和7年12月25日

辰野町長 武居 保男 様
辰野町議長 舟橋 秀仁 様

辰野町監査委員 中村 文昭
辰野町監査委員 小澤 瞳美

令和7年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和7年度定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

令和7年度 定期監査報告

1. 監査期間

令和7年11月5日～令和7年11月19日

2. 監査の実施個所

総務課、支所、まちづくり政策課、住民税務課、保健福祉課、子育て応援課、産業振興課、建設水道課、会計室、議会事務局、学校支援課、学びの支援課、辰野美術館、パークセンターふれあい、町図書館、小学校3校、辰野中学校、保育園6園、子育て支援センター、病児・病後児保育施設、町立辰野病院

3. 監査の対象

町の経営に係る事業の管理と財務事務の執行状況及び行政事務に関する基本的事項について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき令和7年度の上半期（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）における執行状況を対象として監査した。

実施に当たっては、全機関よりあらかじめ監査資料の提出を求めるとともに、前年同様に出先機関の施設の維持管理及び營繕の面も併せて実施した。

4. 監査の要点

- (1) 計画的に予算執行されているか。
- (2) 収入事務は適正になされているか。
 - ①調定事務の状況
 - ②徴収事務の状況
- (3) 未収金に対する対策は適正になされているか。
- (4) 財産に関する取り扱い事務は適正になされているか。
- (5) 契約・検収事務は適正になされているか。
- (6) 国・県補助事業の事務処理は適正になされているか。
- (7) 各種団体への負担金、補助金の支出事務は適正になされているか。
- (8) 前年度指摘事項は改善されているか。

5. 監査の方法

令和7年度執行の経営および財務に関する事務が、法令等に則り適正に行われているかどうかを主眼とし、提出を求めた関係書類について精査し、各課から聴取による監査を実施した。

6. 監査の結果

財務に関する事務の処理状況は、各課等において計画的な取組みがなされ、概ね適正に執行されている。なお、軽微な誤りの箇所については、口頭では是正・訂正を促したので、今後は適正な処理をお願いしたい。

また、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められたので、内容を十分把握し、それぞれ必要かつ適切な措置を講じられたい。

(1) 各課に共通する事項及び特記事項

事業・財務事務の執行面

税や使用料等の滞納は引き続き課題であり、抜本的な対策も含め、今後も全庁的に対応を強化されたい。現年度分の未収を増やさないことが大切であり、過年度分については状況を見極め適切な処理をされたい。

歳出の予算執行状況はほぼ順調に進められている。各種団体への補助金・交付金については、申請内容や実績報告を厳正に審査し、金額査定を厳格にされたい。また、施設の運営に関しては運営体制、管理体制、管理の見直し等を常に行い、指定管理料や委託料等に見合う事業運営がされているか注視されたい。

事務・管理面

入札・契約書・検収は調査した範囲では概ね良好である。ただし、随意契約については、随意契約とする理由など明確性に欠けていないか等、今後も慎重な対応をお願いしたい。

また、工事等に係る事務手順については、今一度全職員に周知し、正確な手順で事務が遂行されるよう体制を整えられたい。

人事管理面

限られた人員の中で、業務量は増加し多様化している。一人ひとりの業務量も増えているので、仕事の効率化と適正配置が求められる。時間外勤務が多い職員、休日出勤の多い職員、有給休暇や代替休暇を取得できない職員も見受けられた。業務の性質上やむを得ない職場もあるが、一人で抱えることのないよう業務体制を調整し、職員の健康管理（精神面も含め）のためにも、夏季休暇や年次有給休暇の連続取得促進に取り組まれたい。

運転免許証の有効期限管理については、引き続き定期的に調査を実施し確認されたい。

引継書は作成されているが、内容について適切であるか懸案事項や特に注意する点等、重要なものは、細かい部分でも口頭ではなく記載し、確實に引き継がれるよう、上席者はチェックされたい。

前回指摘事項

前回の各課指摘事項に関しては一部改善されたものもあるが、対応を継続するものについては、引き続き対応に努められたい。

(2) 各課別意見等

○総務課

- ・職員の不祥事や、事務の不適切事案がないよう組織としての対策が必要である。リスク管理による内部統制の強化が図られるよう、特に財産（私的・公的）にからむ業務については、ダブル・クロスチェック等ができる体制の徹底を指導されたい。
- ・職員の時間外勤務・休暇取得状況など、引き続き注視してほしい。
- ・長期病休者の減少は対策の効果が見られる。今後も職員の健康管理により一層留意願いたい。
- ・職員の健康診断の委託以外に人間ドックにおいても辰野病院を利用するよう促進されたい。
- ・車両管理において、車検証の写しがなく車検の有効期限の確認ができないものがあった。
- 総務課で把握に努め、適切に書類整備し、車検漏れとならないよう指導されたい。

○まちづくり政策課

- ・引き続きの財政運営の課題であるが、人口減に伴い交付税の減少が懸念される。增收対策や自主財源確保、経費削減、多額な繰出金見直し等検討されたい。
- ・財源確保の面からふるさと納税の返礼品として、供給量が不安定な松茸のみに頼らず、これに代わる安定供給可能な返礼品の創出を検討されたい。
- ・指定管理については、物価や燃料費の高騰、人件費の増加による影響が大きい状況にあるが、創意工夫し経営状況の改善に努められたい。また、協定書遵守を徹底されたい。
- ・財政調整基金については一層厳格な運用をお願いしたい。引き続き補助金等を活用し、取り崩しは最小限となるよう努められたい。
- ・公共施設は、管理している担当課とも十分調整し、利活用できる施設に関しては計画的な改修を行い、また新しい手法への取組みも引き続き検討されたい。
- ・告知システムは、今年度でサービスが終了だが、過年度分の未収金が残っている状態である。令和8年度まで会計は残るが、納入者死亡等による不納欠損処理を行う前に、公平性の観点から、徴収努力や調査を行う等、早急に対応されたい。

○住民税務課

- ・本年上半期は、町税は增收傾向にある。収納の工夫をし、各税の滞納について徴収率は毎年努力され改善している。今後も他課の料金等の未収金についても滞納対策会議で方向性等を共有し、全庁的な収納・回収強化をお願いしたい。
- ・聖地管理手数料の未収金についても増やさないよう引き続き早めに対応されたい。

○保健福祉課

- ・介護保険料の未納については個々の状況を把握し回収促進を図られたい。未収金の不納欠損処理については、公平性の観点から、安易に行わず、徴収努力や調査をし、納入者死亡後の相続人不在・時効による消滅等の場合に限り行うよう適切な手続きをされたい。
- ・管理する施設に関して今後の利活用を精査し、必要な改修を計画的に対応されたい。

○子育て応援課

- ・家庭事情等の多様化から、家族間の児童虐待等の増加・深刻化・複雑化が懸念される。今後も関係機関と連携を図り、特に該当者の転出入の場合は留意されたい。
- ・保育業務システムの導入により、保育士の業務の効率化、業務負担の軽減につながっており評価する。情報漏洩の再発防止については各園対応を確認したところ、子育て応援課からの指示が周知徹底されていた。引き続きダブルチェックやパスワードによる管理を園に対して徹底されたい。

○産業振興課

- ・指定管理者の一部で、協定書に基づく業務報告が期限までに行われていないことが確認された。協定書遵守を徹底されたい。併せて、担当課として引き続き運営主体の体制・動向状況を確認し、集客に努め、赤字の圧縮が図られるよう注視されたい。
- ・ふるさと農村公園（かやぶきの館）については、今年度から令和11年度までが指定管理期間だが、次期指定管理者選定時ではなく、今から令和12年度以降の施設のあり方を検討・研究されたい。

- ・物価高騰の影響を受けている町内事業者の経営状況にも引き続き注視されたい。
- ・多くの補助金、負担金を取り扱っているが、内容を精査し、各事業が適正に執行されるよう管理体制の強化を図られたい。
- ・今年はクマの目撃情報が急増した。今後も対策等を確認し対応を強化されたい。

○建設水道課

- ・住宅使用料の現年度分の未納が見受けられる。滞納が継続しないよう適切に対応されたい。
- ・水道料の滞納について、過年度分のものは粘り強く対応されたい。現年分から未納を増やさないよう徴収されたい。

○学びの支援課

- ・住宅賃貸の滞納については、弁護士の指示のもと、解決に向けて引き続き対応を進められたい。
- ・町図書館保管の古い新聞や郷土資料等、辰野町にしかない貴重な資料は引き続きデータベース化の整備を進められたい。
- ・業務の特性上、休日出勤が多いが代替休暇や振替休暇が取得できるよう対策を講じられたい。

○学校支援課

- ・家族間の児童虐待等については、今後も関係機関と連携を図り、特に該当者の転出入の場合は留意されたい。
- ・教育費の支出内容を住民にわかりやすく提示できないか検討されたい。

○各小中学校

- ・施設整備・修繕については、学校支援課が適宜対応している。今後も優先順位等相談の上順次実施されたい。
- ・自然災害や通学路での事故等のリスクに備え、安全対策を十分にされたい。学区内の危険箇所の把握にも努められたい。また、クマの目撃情報急増により全児童・生徒にクマ鈴を配布したように、今後も、上下校時の安全対策を十分にされたい。
- ・小学校高学年からの地域の歴史等の学習機会の確保を引き続き進められたい。

○各保育園

- ・保育業務システムについては、今後も細心の注意を払った上で運用されたい。
- ・施設整備・修繕は子育て応援課が適宜対応している。今後も優先順位等相談の上、順次実施されたい。
- ・近年の猛暑による熱中症対策として、体温調節機能が十分に発達していない園児が利用する遊戯室について、広さに適したエアコンの設置を計画されたい。
- ・園児のトイレが湿式の園については、衛生面の観点から乾式への改修を順次計画されたい。

○辰野病院

- ・地域包括ケア病床を 37 床から 70 床へ増床し入院収益の増収につながっているが、外来患者数の減少が経営に大きな影響を及ぼしており、全体の経営改善は引き続き重要な課題である。病床機能再編による取り組みに対しては、今後も検証されたい。
- ・経営内容は緊急事態であると考え、重大な判断をすべき事項もあるのではないかと考える。

- ・未収金については、院内の連携等により改善されている。今後も現年度分を増加させないよう、院内の情報を共有し回収促進を強化されたい。

7. 総体所見・要望

物価高騰や職員等の人事費の増加の影響も顕著である。一方で収入源の伸びは追いつかない状況である。こうした厳しい財政状況の中インフラの老朽化問題やDX、GXへの対応も推進していく必要があるが、後期基本計画の策定とともに将来のビジョンを明確にし、安全安心で住みやすいまちづくりを進められたい。

辰野病院の経営については、辰野病院だけの問題ではなく町全体の問題であると捉え、職員の健康診断の利用等、各課、また社会福祉協議会などの業務でもできる範囲で、できるところから辰野病院との連携を図り、役場全体で経営改善に努められたい。

歳入における自主財源の根幹である町税の増収対策は引き続き大きな課題である。各税の収納は努力されているが、現年度の未納を次年度に持ち越さないことを徹底し、新たな収入源の確保を目指すとともに、現在の収入源の維持確保は必須である。

歳出においては、上半期の事業執行はほぼ順調に行われている。今年度は、公共施設の照明LED化改修工事が集中的に実施されているが、昨今の物価高騰が顕著であるため、優先順位の高いものから計画的に実施し、経費縮減に努められたい。

事務管理面では、工事等に係る事務について、手順どおりの工程を怠ったことにより調停にまで及んだ事案がある。全職員が、定期的に事務手順を確認する機会を設け、正確な事務が行われるよう徹底されたい。

人事管理面は、有給休暇の取得のできない職員が散見され、代替休暇が取得できない状況も見られた。業務量の平準化や業務内容の見直しを図られたい。

多くの事に管理責任が厳しく問われる昨今、職員が一人で業務や問題を抱え込むことのないよう職場内の相互支援・情報共有・職場環境の整備を進め、公務員倫理を遵守し、住民からの信頼を確保し、すべての住民に公平で質の高いサービスを提供されたい。